

「都市計画に係る中堅・若手技術者交流会」運営要領

1. 目的

都市計画行政と都市計画業務に携わる中堅・若手技術者が一堂に会し、都市計画分野に係る今日的な課題や都市計画コンサルタント業界としての今後の展望等について意見交換を行い、それぞれの役割にふさわしい知見・技術の向上に資することを目的とする。

2. 参加メンバー

- ① 国土交通省：都市局の室長・官～企画専門官・課長補佐クラス 5名程度
- ② 当協会：会員企業の中堅・若手技術者（経験7年以上、45歳未満を目安） 10名程度

3. 開催

- ・会場：国土交通省会議室
- ・時間：平日の18時～20時を原則（弁当・飲物付）
- ・頻度：3回程度（別途、必要に応じて協会メンバーだけの会議も開催）

4. 運営

- ① 国土交通省及び当協会の参加メンバー（全体で15名程度）の第1回交流会を開催するにあたり、その事前に協会メンバーだけの「顔合わせ会（事前調整会議）」を開催し、今年度の交流会の運営企画等について検討・調整を行う。
- ② 第2回以降の交流会の具体的な運営方針（意見交換のテーマや資料準備等の役割分担など）の検討・調整のために必要がある場合には、適宜、協会メンバーだけの事前調整会議を開催する。
- ③ 参加者の意向に応じて適宜、懇親会を企画する。

〔参考〕平成28年度の意見交換のテーマ

第1回交流会：今年度の運営方針について＋懇親会

第2回交流会のテーマ（各当番がネタを提供して意見交換）

A氏：大都市等の再開発の今後の展望

B氏：立地適正化計画の策定における工夫や課題

C氏：広域的な交流・対流の促進策と相乗効果

D氏：海外に学ぶ都市の交通政策

第3回交流会のテーマ（各当番がネタを提供して意見交換）

E氏：計画の実行性を高めるために果たすべき役割

F氏：再開発事業における都市計画業務への対応

G氏：公的空間の利活用促進に向けた仕掛けづくりのあり方

H氏：技術者に求められる能力

5. その他

この運営要領に定められていない事項については、参加者の合意により定めるものとする。

〔参考〕

平成 29 年度の『都市計画に係る中堅・若手技術者交流会』の 運営の基本的な考え方等について

1. 運営の基本的な考え方

◇交流会の進め方：協会メンバーが当番制（各回 5 名程度）でネタを提供し、皆で意見交換することを基本

（※ 国交省の各所管課として民間企業に確認したいこと等がある場合には、各回の交流会で適宜、投げ掛けをしていただく）

◇ネ タ の 調 整：第 1 回交流会の事前ならびに必要なに応じて第 2 回以降の交流会の事前に協会メンバーだけの会議を開催し、ネタを提供する担当者と具体的なテーマ（各自が得意とする、関心がある、悩んでいる分野や業務等に関して）について検討・調整

◇開 催 時 期 等：年度末（2～3 月）にずれ込まないスケジュールで、交流会を 3 回開催することを目標

（2）運営プログラム(案) （※開催時期はあくまでも現時点の想定）

時期	交流会（国交省・協会合同）	協会メンバーだけの会議
9 月	前半：H29 年度の運営方針の共有、テーマの方針について意見交換 後半：懇親会（会場移動）	顔合わせ会（事前調整会議）
10 月	第 1 回交流会	
11 月	第 2 回交流会	事前調整会議（必要に応じて）
12 月		事前調整会議（必要に応じて）
1 月	第 3 回交流会	

注》スケジュールの調整がつけば、第 3 回交流会を 1 2 月に開催する方向で調整したいと考えています。